

権利擁護部会 令和4年度活動報告及び令和5年度活動計画

令和4年度活動報告

開催回数 及び開催 日	3回 令和4年8月26日（第1回）、令和4年10月19日（第2回） 令和5年1月18日（第3回）							
出席機関	自立支援センターあおぞら、SEL P江能、ワークセンターおおきみ、障害児相談支援事業所 歩歩、歩歩江田島、アーチ江田島、おひさま、おひさま2号館、サンライズ大君、グループホームオリーブ、権利擁護センターえたじま、人権擁護委員会、民生委員児童委員協議会、人権推進課、高齢介護課、子育て支援課、江田島市障害者生活支援センター、障害者相談支援事業所江能、社会福祉課							
活動内容	<p>1 事業所及び各関係機関の現状報告</p> <p>2 各事業所の虐待防止への取組、情報共有（別紙1）</p> <table border="1"> <tr> <td>第1回 （就労系）</td> <td>自立支援センターあおぞら SEL P江能 ワークセンターおおきみ ひまわりくらぶ江田島</td> </tr> <tr> <td>第2回 （児童）</td> <td>歩歩江田島 アーチ江田島 リンク江田島 おひさま おひさま2号館</td> </tr> <tr> <td>第3回 （生活介護・ グループホーム）</td> <td>自立支援センターあおぞら ゆうゆう SEL P江能 ワークセンターおおきみ 倉橋の里 グループホームオリーブ サンライズ大君</td> </tr> </table> <p>各事業所にアンケートを行い、①虐待防止に向けて、現在の取組内容②ヒヤリハット等の事例③昨年度のヒヤリハット件数について④質疑応答を行った。</p> <p>3 情報提供・意見交換</p> <p>(1) こども食堂について</p> <p>ア 歩歩</p> <p>リンク江田島に併設をしている。歩歩を利用している方を対象に、放課後等デイサービスを利用した後に食事を100円で提供している。保護者は200円。背景として、共働きや一人親家庭で、働く親に子供と関わる時間を作れるように、ゆとりの時間ができればとの願いで、取り組んでいる。</p> <p>イ 他での取組情報について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大柿町で今後オープン予定。 ・沖美町の会館で年に1～2回実施。 ・大柿町のお寺で不定期に実施。月1回100円 ・江田島町の児童館で、まちづくり協議会等が週1回実施。（お弁当） ・秋月地区でカレー会を実施。（女性会中心） 		第1回 （就労系）	自立支援センターあおぞら SEL P江能 ワークセンターおおきみ ひまわりくらぶ江田島	第2回 （児童）	歩歩江田島 アーチ江田島 リンク江田島 おひさま おひさま2号館	第3回 （生活介護・ グループホーム）	自立支援センターあおぞら ゆうゆう SEL P江能 ワークセンターおおきみ 倉橋の里 グループホームオリーブ サンライズ大君
第1回 （就労系）	自立支援センターあおぞら SEL P江能 ワークセンターおおきみ ひまわりくらぶ江田島							
第2回 （児童）	歩歩江田島 アーチ江田島 リンク江田島 おひさま おひさま2号館							
第3回 （生活介護・ グループホーム）	自立支援センターあおぞら ゆうゆう SEL P江能 ワークセンターおおきみ 倉橋の里 グループホームオリーブ サンライズ大君							

	<p>・能美地区で、現在検討中。</p> <p>(2) 事業所と学校との連携について 児童事業所：学校との会議もあり、送迎があるので担任の先生と情報共有もできている。 意見：不登校の子への支援について。呉市は、適応指導教室がある。放置されている子どもがいないように、学習権の保障の課題がある。 現状：外国籍の小中学生は日本の学校教育への適応が難しい。日本国憲法では、外国籍の子供には就学が義務付けられていないので放置されることが多い。外国籍の児童2名に対し、療育手帳の取得で支援している。関係機関との更なる連携が必要。</p> <p>4 江田島市障害者虐待防止対応マニュアル、虐待対応様式について (資料 江田島市虐待防止対応マニュアル冊子、市のホームページへアップしている) 江田島市障害者虐待防止対応マニュアル ① 障害者の定義 ② 障害者虐待防止対応マニュアルの目的 ③ 障害者虐待防止法における障害者、障害者虐待等 ④ 障害者施設従事者等による障害者虐待への対応フロー図 ⑤ 虐待対応様式 (福祉施設従事者用) ⑥ 江田島市虐待対応窓口について ⑦ 通報義務の周知</p> <p>5 日中一時支援, 居宅介護へ虐待防止への取組アンケートを実施 (別紙1)</p> <p>6 今年度の振り返り 今年度は、障害福祉サービスの各事業所に協力をしていただき、虐待防止への取組、情報共有や検証を行い、虐待防止について周知を行った。 構成員は、人権擁護委員会と民生委員児童委員協議会、子育て支援課に新たに参加していただいた。</p>
--	--

令和5年度活動計画

開催回数	3回予定 第1回 関係機関情報交換, 研修について (7月~8月頃) 第2回 研修 (11月頃予定) 第3回 振り返り, 来年度に向けて (1月頃)
構成員	権利擁護センターえたじま, 人権擁護委員会, 民生委員児童委員協議会, 人権推進課, 高齢介護課, 子育て支援課, 江田島市障害者生活支援センター, 障害者相談支援事業所江能, 社会福祉課
活動内容	令和5年度活動計画 令和4年度の各事業所の虐待防止への取組やヒヤリハットの件数の集計から助言や指導をいただき, 虐待防止へ取組意識が向上できる研修を行う。